

3. 千葉県の救急医療の現状と主な対策について

前千葉県健康福祉部保健医療担当部長
(現：厚生労働省保険局医療課企画官)
古元 重和

1. 千葉県内の医療需要について

今後、千葉県の人口は緩やかに減少することが予測されています。他方、75 歳以上の人口は急増、年少人口や生産人口は減少する見込みです（図 1）。

こうした中、入院医療は 2035 年をピークに、現在の約 1.4 倍に増加することが見込まれています（図 2）が、入院医療需要の増加率は地域により異なります（図 3）。高齢者人口の急増が見込まれる東葛北部、東葛南部医療圏などでは入院医療の需要は大きく増加、香取海匝、安房医療圏では減少していくことが見込まれています。また、疾病別では、大腿骨骨折、急性心筋梗塞や脳卒中といった急性期の入院患者が大きく増加する見込みです（図 4）。

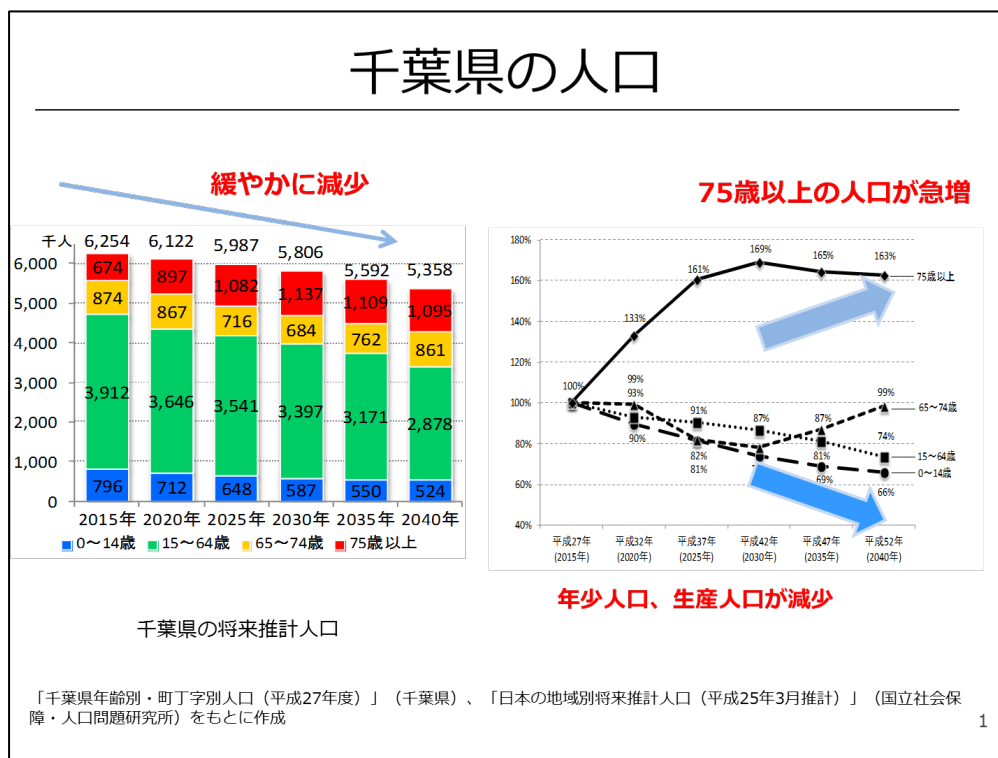
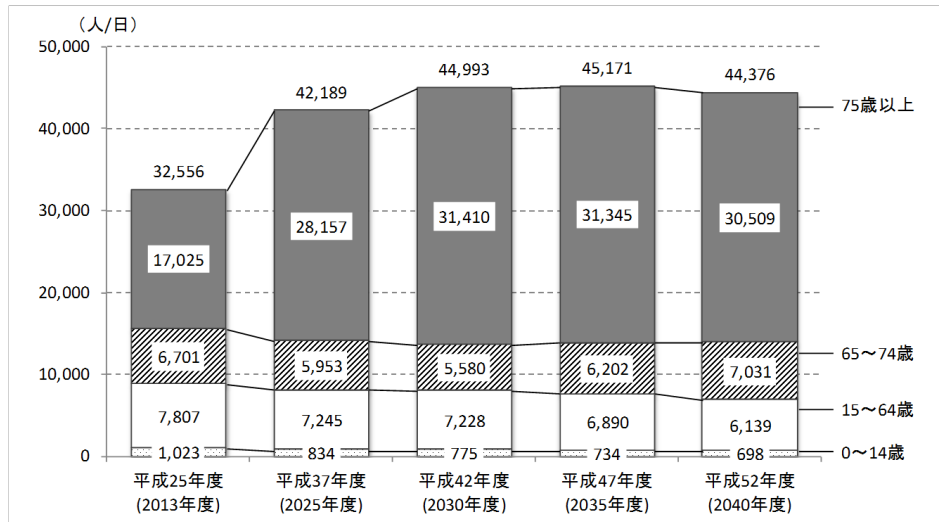


図 1

千葉県における入院医療需要の推計

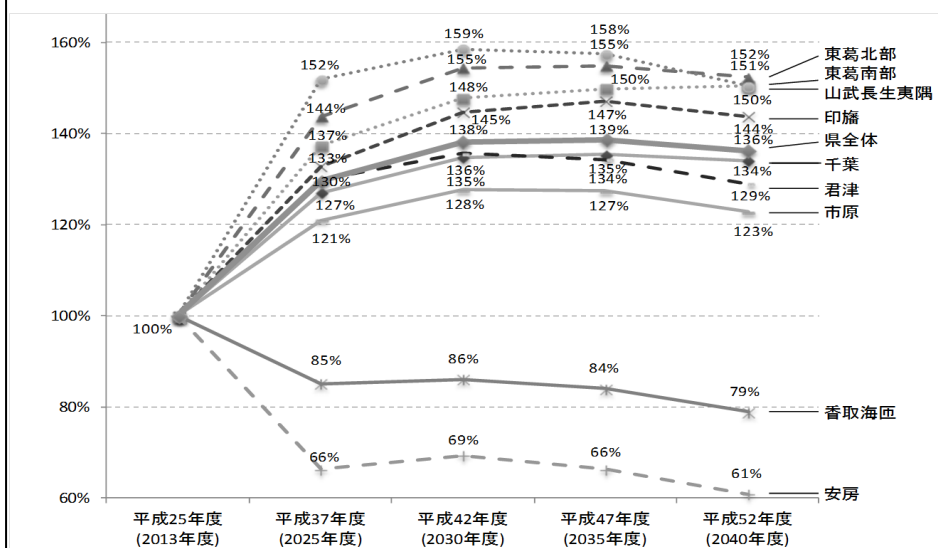
○平成47年（2035年）をピークに、現在の約1.4倍に増加することが見込まれます。



2

図 2

千葉県における入院医療需要の推計（医療圏別）



3

図 3

急性期の入院患者の推移（千葉県）

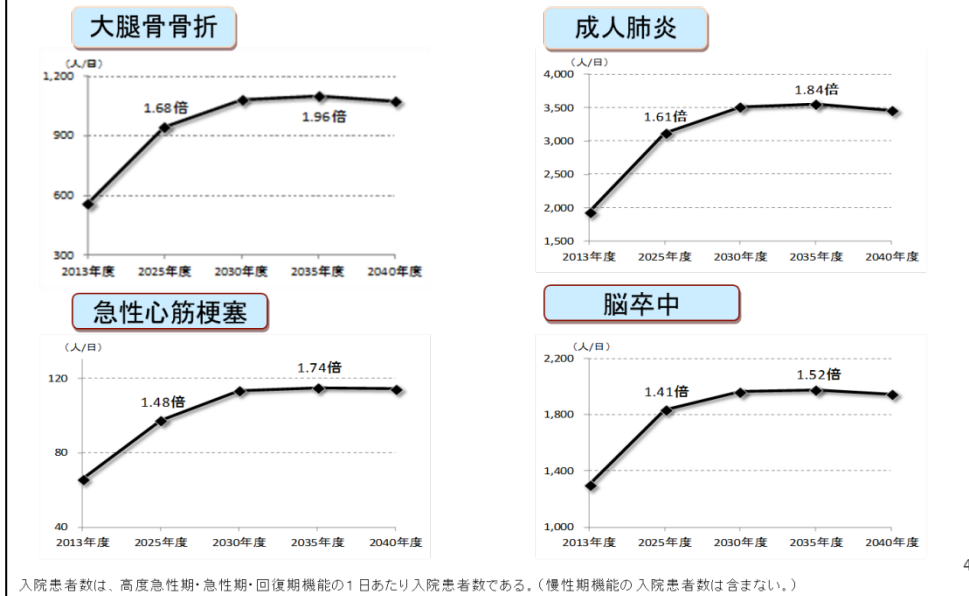


図 4

2. 千葉県内における救急搬送の状況について

（1）出動件数、平均収容時間の状況

出動件数、搬送人数ともに年々増加傾向にあり、平成 27 年度には出動件数が 30 万件を超えました。このうち約半数が軽症者であり、高齢者は増加傾向にあります。平均収容時間は、過去 5 年で 1.5 分程度延長しています（図 5）。

（2）地域別の搬送状況（平成 27 年度）

救急搬送時間が長いのは山武長生夷隅、安房、千葉医療圏。短いのは東葛地域という状況です（図 6）。また、搬送時間に占める内訳は、地域により異なります。例えば、千葉医療圏と安房医療圏では、いずれも搬送時間は 48 分程度ですが、千葉医療圏では現場滞在時間が長く、安房医療圏では病院搬送時間が長いという状況です（図 7）。この原因の一つと考えられる要素として、千葉では交渉回数 5 回以上の割合、医療機関交渉回数の平均が他の地域と比べて高くなっています（図 8）。

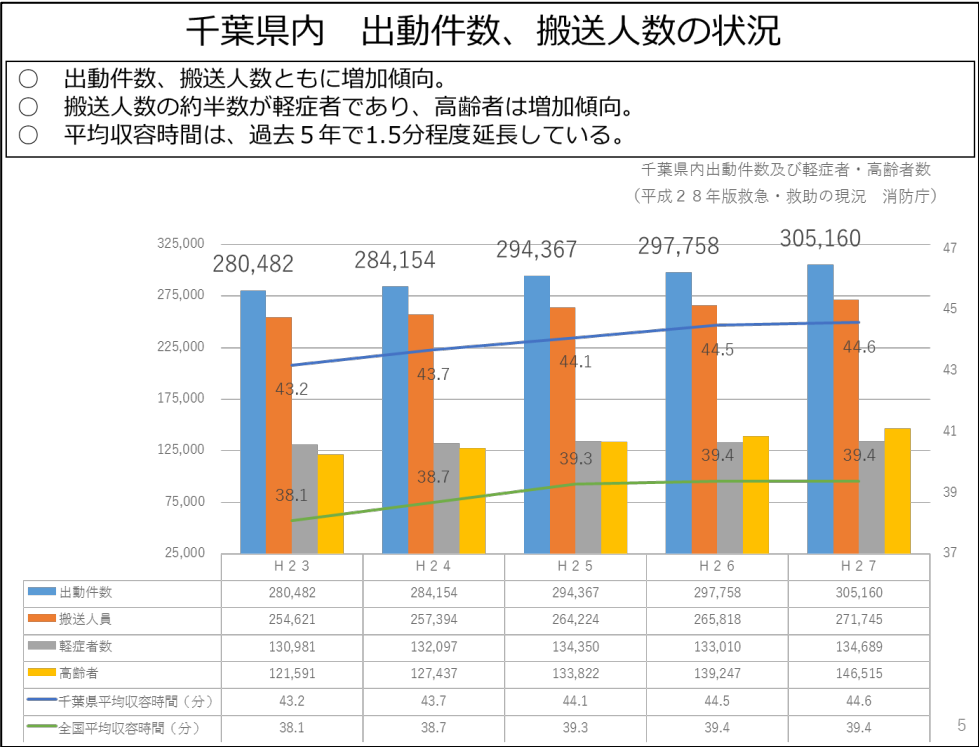


図 5

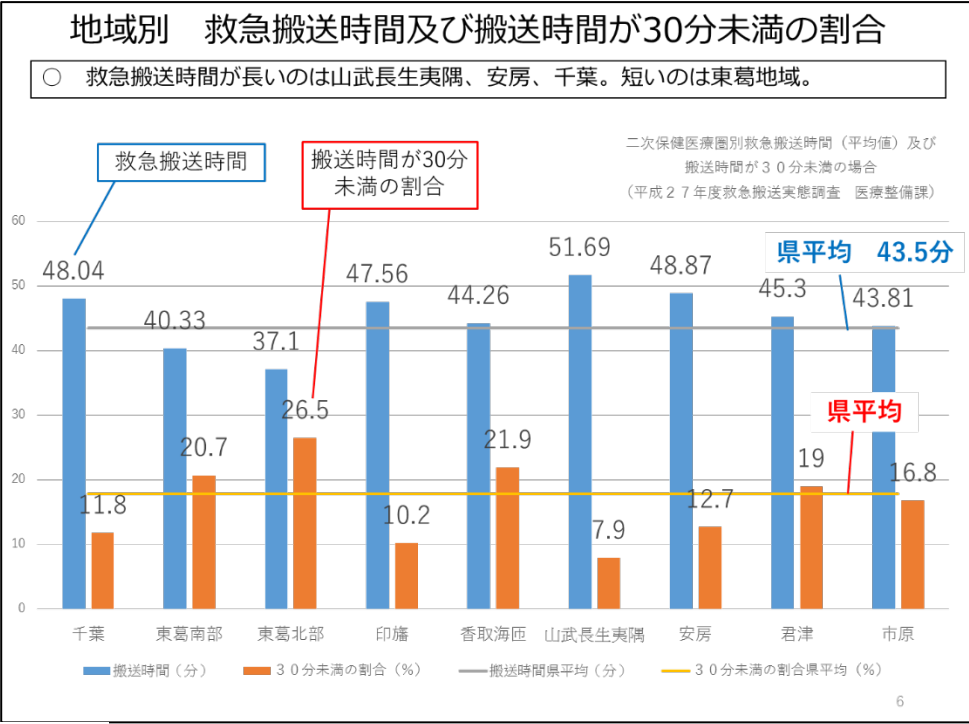


図 6

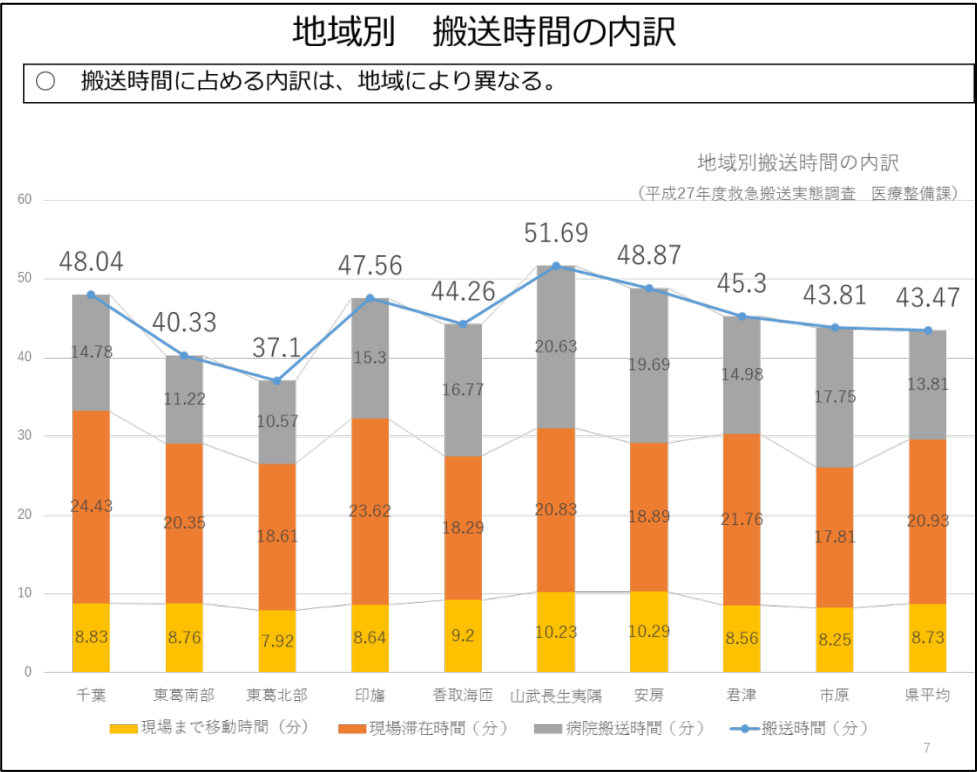


図 7

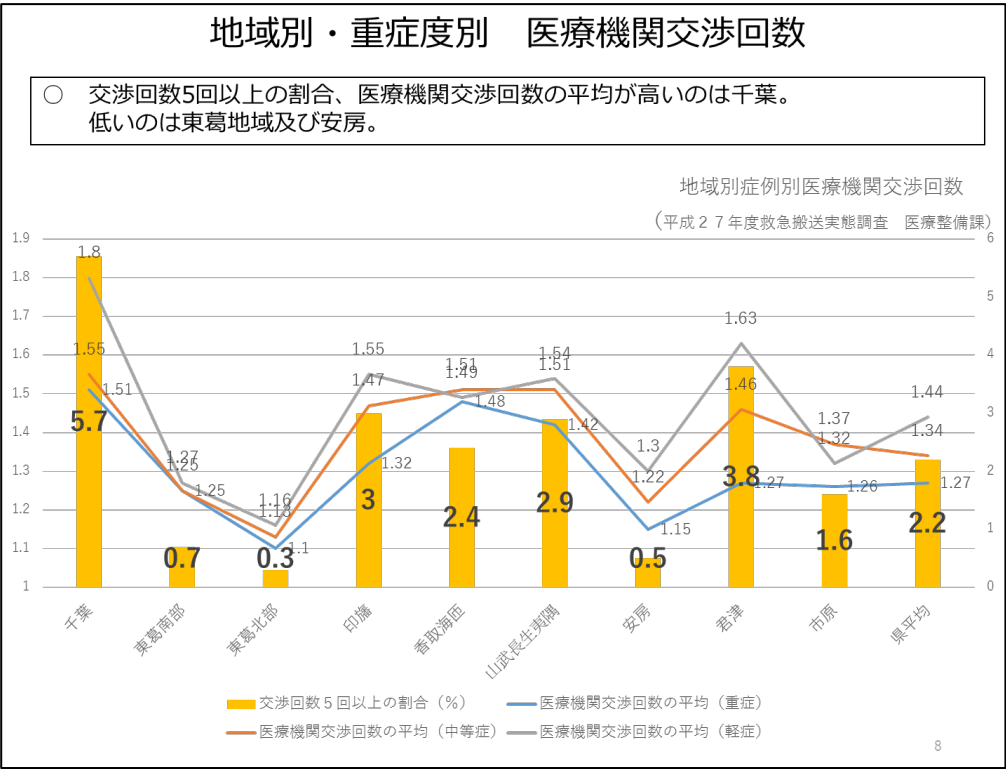


図 8

3. 県の主な取組について

このような状況の下、今後の救急医療のニーズに的確に対応するとともに、県民の皆さんがより安心して暮らすことのできる社会を実現するため、県では救急医療体制の充実に向けた様々な取組を行っています。そのうち主な取組をご紹介します。

① 救急医療ネット

夜間や休日の急病時などに医療機関を受診する際に役立つ千葉県内の救急医療機関情報を、ホームページで県民の皆さんに提供するシステムです。

<http://www.qg.pref.chiba.lg.jp/qg12/WP0101/RP010101BL.do>

② ちば医療ナビ（千葉県医療情報提供システム）

県内の病院、診療所、助産所及び薬局から、千葉県へ報告された情報について、分かりやすい形で提供することにより、県民の皆さんが医療施設を適切に選択することができるよう、支援するサービスです。

<http://www.iryu.pref.chiba.lg.jp/>

③ 小児救急電話相談事業（#8000）

救急車を呼ぶ前に医師や看護師等の医療関係者に相談できる窓口を作ることで、県民の皆さんの安全・安心と、救急車の適正利用を目指すことを目的としています。

この事業は、県から県医師会に委託して行っているもので、平成 27 年度までは午後 7 時から午後 10 時までの受付でしたが、平成 28 年度からは午後 7 時から午前 6 時までに受付時間を大幅に延長しました。その結果、平成 27 年度まで年間約 2 万件であった相談件数が、平成 28 年度は約 1.5 倍に増加しました（図 9）。

④ 救急電話相談事業（#7009）

平成 29 年 10 月から新たに開始しました。具合が悪くなり、医療機関に受診するか迷われたとき、救急車を呼ぶか迷われたときに電話で相談することができます。原則として、看護師が相談に応じ、必要な場合は、医師に転送します。

（表 1）千葉県による電話相談事業

	小児救急電話相談事業	救急電話相談事業
実施日	毎日	毎日
実施日	午後 7 時から翌午前 6 時まで	平日・土曜 午後 6 時から午後 11 時まで 日曜・祝日・年末年始・ゴールデンウィーク 午前 9 時から午後 11 時まで
電話番号	#8000 ダイヤル回線、IP 電話、光電話、銚子市からは、043（242）9939	#7009 ダイヤル回線、IP 電話、光電話、銚子市からは、03（6735）8305

⑤ 普及啓発

さまざまな媒体や機会を活用して、県民の皆さんへの医療機関の適正な受診、救急車の適正利用等についての普及啓発を図っています。

⑥ 救命救急センターなどの設置

県では、保健医療計画に基づき、救命救急センターや救急基幹センター、周産期母子医療センター等の指定を行い、広域での救急医療体制の充実を図っています。

平成 29 年 4 月には、それまで救命救急センターが唯一整備されていなかった市原医療圏において帝京大学ちば総合医療センターを新たに指定しました。これにより、県内全ての医療圏（9 医療圏）で救命救急センターが整備されることとなりました。

以上のような取組をすすめることにより、千葉県における救急医療のさらなる充実を図っていきたいと考えています。

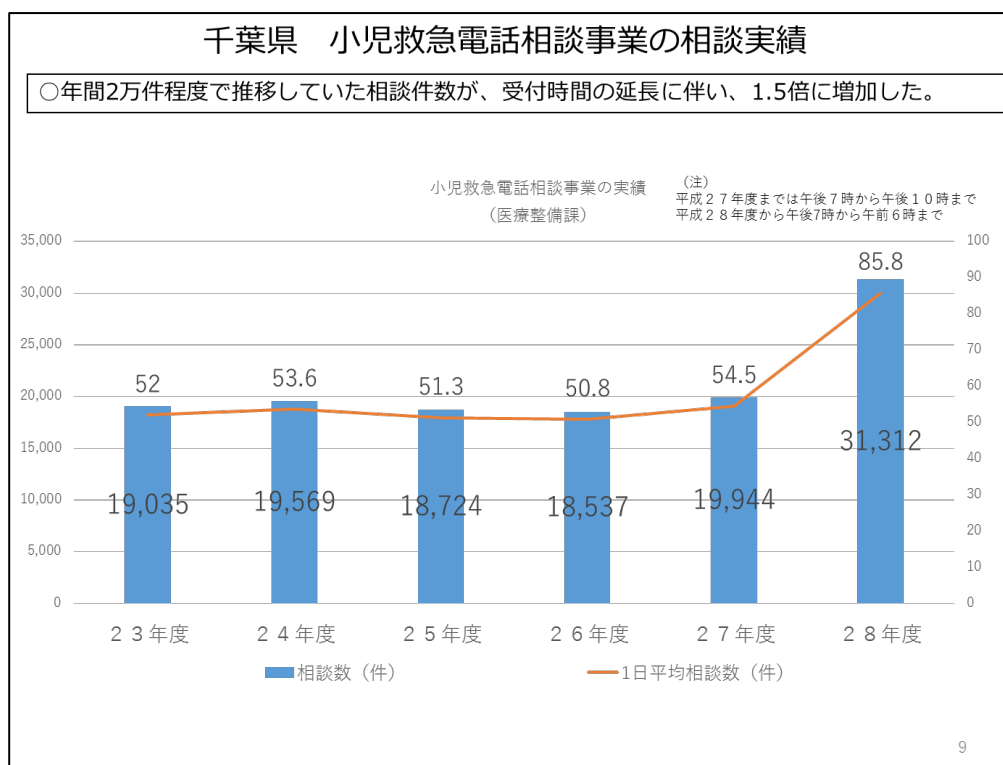


図 9